

月刊日経マネー 特集セレクト

「資産がない」家でトラブル多発、大相続時代の心構え

2012/9/5 7:00

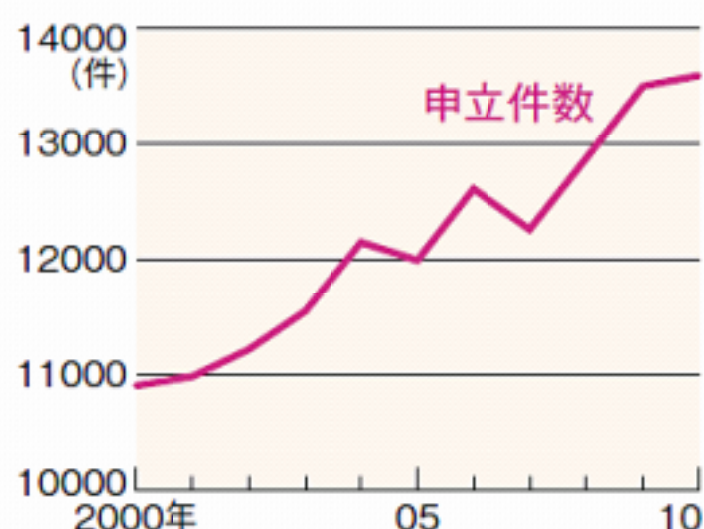
(1/3ページ)

小 中 大 印刷 B! f m t in

相続トラブルは、もはや裕福な家庭に限られた話ではありません。むしろ「わが家には、それほどの資産はないから何もしなくて大丈夫」と油断している一般家庭で、もめる事例が相次いでいます。相続トラブルを防ぐには、親と子がタッグを組んで、準備を進めることが必要です。

「大相続時代」がやって来た。民間推計によると年間50兆円もの資産が、相続で動くといわれる中、相続トラブルは増え続けている。家庭裁判所に持ち込まれた紛争は、2010年までの約10年で25%増加した。

背景に、何があるのか。「長男中心から兄弟平等へ。相続の考えが変化する過渡期にある」。税理士法人レガシィ代表の天野隆さんは、相続観の変化を挙げる。親と同居する長男が資産を継ぐ「家督相続」から、民法で定められた法定相続通りの「均分相続」を兄弟が主張する時代へと変わりつつあるのだ。



家庭裁判所に持ち込まれる「遺産分割」紛争は増えている(出所:『司法統計年報』)

実際には、遺産は「実家とわずかな金融資産のみ」で分けようもないケースが少なくない。だからこそもめる。「今のミドル世代は、ささやかな額でも相続を期待している」と家計の見直し相談センターの藤川太さん。増税、手取り収入減と年々家計が厳しくなっているためだ。

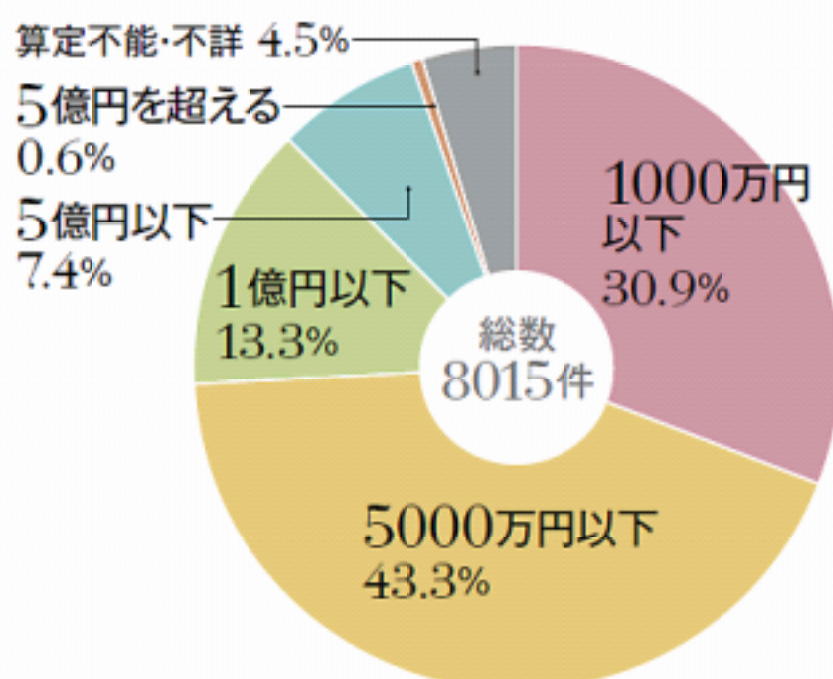
相続をめぐる環境が変化するものの、備えがおろそかな家庭は少なくない。「わが家は資産がないし、家族も仲がいいから大丈夫」と対策を先送り。相続税強化により、東京国税局管内では課税対象が2倍以上になるとの予測もある。それでも、「先祖代々の土地を手放したくない」など、税対策は後手になりがちだ。

- 税理士法人レガシィ代表 天野 隆さん
 - 家計の見直し相談センター 藤川 太さん
 - タクトコンサルティング会長 本郷 尚さん
- この人たちに聞きました

さらに「金融資産が不透明なまま、認知症になる親世代が増えている」と言うのは、タクトコンサルティング会長の税理士、本郷尚さん。「親は元気なうちに資産目録を作る、子供は老後支援を申し出る」ことを勧める。4つの「相続・新常識」を親子で共有して、早速対策を話し合ってもらい。

■新常識1:「資産のない家」ほどもめる

相続争いは資産家の話と思っていたら大間違い。さほど「資産のない家」の方が「争続」は起こりやすい。家庭裁判所の「遺産分割」紛争を見ると、遺産1000万円強5000万円以下が最も多くて4割強、1000万円以下が約3割。典型例は「実家1軒とわずかな金融資産」という「分けられない」遺産だ。100万円でも納得できないと家裁に持ち込まれる例もある。



相続トラブルは、「遺産1000万円強5000万円以下」が最も多い(出所:『司法統計年報』2010年)